

認定長期優良住宅に係る固定資産税の減額適用申告書

年 月 日

富士宮市長 様

申告者（納税義務者）

住（居）所（所在地）

氏 名（名 称）

個人番号（法人番号）

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

電 話 番 号 () —

富士宮市税条例附則第9条の3第2項の規定により、下記の家屋に係る認定長期優良住宅に伴う減額措置の適用について、事実を証する書類を添えて申告します。

記

家 屋 の 所 在 地			
家屋の種類（用途）			
構 造	延べ床面積		㎡
	住宅床面積		㎡
建 築 年 月 日	年 月 日	登 記 年 月 日	年 月 日
備 考			

（注1）申告書には、必要書類等を添付してください。（必要書類については裏面をご参照ください。）

（注2）申告書を提出する日が、新たに固定資産税を課されることとなる年度の初日の属する年の1月31日以降になる場合は、申告書を提出できなかった理由を備考欄に記載してください。

物件番号		
確認欄		

申告書に添付する必要書類

建築士・指定確認検査機関・登録住宅性能評価機関が発行する長期優良住宅の認定を受けて新築された住宅であることを証明する書類。

対象となる住宅の要件について

- 1 新築期間が長期優良住宅の普及に関する法律の施行の日から令和6年3月31日までのもの。
- 2 住宅部分の床面積が50㎡以上280㎡以下（一戸建以外の賃貸住宅の場合は40㎡以上のもの）。
なお、共同住宅などで、屋外にある廊下、階段、エレベーターホール等の共有部分がある場合は、この部分の床面積を各戸の床面積の割合に応じて按分し、按分後の各戸当たりの床面積で判断します。
また、店舗付き住宅のように住宅部分と住宅以外の部分がある場合は、住宅部分の床面積が延べ面積の2分の1以上となるものに限られます。

軽減される期間について

- 1 3階建て以上の耐火住宅・準耐火住宅・・・・・・・・新築後7年間
- 2 上記以外の住宅・・・・・・・・新築後5年間